

那須町『にこにこ子育てママメール』のご案内



安心して出産や子育てができるように、おなかの赤ちゃんやお子さんの成長の様子とあわせて、子育てに関するアドバイスやサービスなど、タイムリーな情報を配信しています。妊婦（と家族）の方や乳幼児（3歳未満）の保護者の方は、ぜひ登録してください。右のQRコードを読み取り、空メールを送信してください。一両日中に確認メールが届きますので、内容を確認のうえ登録してください。

〇にこママメール
(プレママ)

〇にこママメール
(子育て)



■問合せ こども未来課 こども政策係 72-6959

予防接種のお知らせ

町では、様々な予防接種の助成を行っています。次の予防接種につきましては、今年度、特に接種が必要とされるものです。

▼対象者

○麻しん風しん混合

- ・1期 1歳～2歳未満児
- ・2期 幼稚園・保育園年長児
(平成22年4月2日～平成23年4月1日生)

○第2期ジフテリア・破傷風

○第2期日本脳炎

- ・特例対象者の平成10年4月2日～平成11年4月1日生で日本脳炎予防接種が未接種の者
- ・通常のスケジュールで実施する9歳になる第2期日本脳炎

▼接種期間 平成29年3月31日まで

(この期間を過ぎると全額自己負担になります)。麻しん風しん混合第2期以外は、それぞれの接種期間内で実施

▼料金 無料(町との契約医療機関および栃木県内相互乗り入れ事業に加入する医療機関で接種した場合) 上記以外の医療機関で接種する方は、医療機関の窓口で代金を支払い、後日、町提出用予診票と領収書と印鑑を持って接種後1年以内に町へ請求してください。なお、この場

合の助成限度額は次のとおりです。

○麻しん風しん混合

- ・1期・2期 10,800円

○第2期ジフテリア・破傷風

- 5,724円

○第2期日本脳炎 7,236円

※接種する時は、事前に各医療機関へ予約し、保護者同伴で接種医療機関に行ってください。

○任意高齢者肺炎球菌予防接種

▼対象者 那須町に住所を有する者で、接種当日70歳以上の者で、定期高齢者肺炎球菌予防接種の接種対象者を除く者であって、今までに町の肺炎球菌予防接種の助成を受けていない者(13価プレバナー高齢者肺炎球菌ワクチンは助成対象外)

▼接種期間 平成31年3月31日まで

▼助成金 3,500円

▼接種回数 生涯1回

▼料金 大田原市、那須塩原市および那須町の契約医療機関で接種される場合は町の助成金3,500円を引いた額を医療機関に支払う。(概ね4,000円から5,000円の自己負担となります。)

※右記以外の那須町契約医療機関で接種される場合は、接種料金の全額を支払い、接種後、助成申請書に振込先を記入、押印の上(接

種後1年以内)町提出用予診票・領収書を添えて、那須町保健センターに提出して下さい。
※接種される場合は、事前に医療機関へ予約して下さい。詳しくはお問い合わせ下さい。

▼問合せ 保健センター

☎ 58858



保健センター・町社協からのお知らせ

3月号の広報でもお知らせしましたが、4月1日から保健センターと町社会福祉協議会(「ゆめプラザ」那須「内」)の土・日曜日の施設管理等の体制が変わります。

○保健センター

土・日曜日のゆめプラザ・那須の管理業務等は、町職員に代わり委託業者が行います。次の取扱業務は平日のみの受付となります。

- ①貸館申請受付業務
- ②保健事業等の問い合わせ

※土・日曜日、祝祭日の日中(午前8時30分～午後5時15分)の緊急時の問い合わせについては、左記の役場日直にご連絡ください。

▼問合せ 日直 ☎ 6901

○町社会福祉協議会

社協業務の問い合わせも平日のみの受付となります。

※土・日曜日の日中の緊急時の問い合わせについては左記に連絡し、留守番電話サービスによりご確認のうえ、お問い合わせください。

▼問合せ

・那須町社会福祉協議会

☎ 5133

・那須町地域包括支援センター

☎ 1138

後期高齢者医療制度の保険料率改定

保険料率は、高齢化や医療技術の高度化等の影響による一人当たりの医療費の増加等に対応するため、2年に一度見直されることとなっています。平成28・29年度の保険料率については、次のとおりです。

- ・(均等割額) 43,200円
- ・(所得割率) 8.54%

※平成26・27年度と変更ありません。

※平成27年度に行われた保険料の軽減措置が継続されますが、5割・2割軽減措置については、軽減の対象となる所得の基準が拡充されます。

▼問合せ

○栃木県後期高齢者医療広域連合

☎ 028-627-6805

○税務課庶務諸税係

☎ 6936